

令和五年五月十九日受領
答弁第六一一号

内閣衆質二一第一六一号

令和五年五月十九日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員井坂信彦君提出土曜日の祝日の振替休日に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出土曜日の祝日の振替休日に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「経済効果や成果」については、政府として網羅的に把握していないため、お答えすることは困難であるが、平成十三年五月三十日の参議院予算委員会において、扇国土交通大臣（当時）が、「成人の日では二千六百六十億円の経済効果が上がりました。体育の日では五千四百九十四億円の経済効果が上がっております。この二つの日を三連休にしてトータル八千億円、こういう経済効果が上がりました。（中略）海の日は試算しますと三千五百八十六億円、そして敬老の日を試算しますと三千四百十二億円、合計で約七千億円の経済効果が上がるであろう」と答弁しているところである。

二について

御指摘の「問題点」については、その詳細を承知しておらず、また、御指摘の「月曜日の休日が増えること」による影響及びその問題点については、政府として必ずしも把握していないことから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

政府としては、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）の制定及び改正は、基本的に議員立法により行われてきたものと認識しており、お尋ねの「土曜日の祝日を月曜日に振り替え」るべきか否かについても、まずは国会において十分御議論いただき、広く国民の理解を得るべきものと考えている。